

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	小児・結核サーバ サーバ暗号化対応他改修業務
発 注 課	保) 感染症総合対策課
選 定 事 業 者	株式会社ネクシス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
感染症総合対策課では、保健管理課及び子ども未来局母子保健担当課の3課で利用しているサーバを所管している。後述の小児医療給付システム改修の検討段階で、当該サーバが情報システム部が定める情報セキュリティ技術対策基準を満たしていないことが判明。具体的には、保存データの暗号化対応で、セキュリティの観点から早急な対応が必要である。 また、小児医療給付システムのうち、保健管理課が所管する小児慢性特定疾病業務において、現在申請者から取得した個人情報（基本4情報や個人番号等）を、区担当者が業務システムへ手入力している。このため、入力作業に時間を要するだけでなく、入力ミスリスクがある。他の業務システム同様に、本市の住基税情報との連携を行うことで、業務の大幅な効率化、入力ミスリスク低下が見込めるため、住基税情報との連携機能の追加改修が必要である。 当該システムは、株式会社ネクシスが開発及びカスタマイズしたものである。また、現在保守業務も担っており、同事業者でなければ本委託業務の確実な履行が困難である。 仮に他の事業者へ委託した場合、システム分析に時間を要するほか、システムの不具合による対応によっては正常稼働が保証されず、同事業者と随意契約（特定）にて委託することが適当と考える。 以上の理由から、当該業務の適正な履行のため、特定で指名することが適当である。	
根拠法令	■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和6年6月26日
-------	-----------